

「あなたとペット動物の災害対策 ―特にペットとの同行避難の為に―」

1. 阪神・淡路大震災（平成7年（1995年）1月17日）時における動物達への対応 ―具体例と問題点―

富永佳与子¹⁾

Kayoko TOMINAGA

1. 阪神・淡路大震災について

平成7年1月17日午前5時46分。ドーンという地響きが、阪神・淡路地域を一変させた。死者6,432名、行方不明者3名、負傷者43,792名、全壊家屋104,906棟、半壊家屋144,272棟、火災焼損7,483棟、焼損面積834,663㎡、被害額9兆6千億円（内閣府防災情報ウェブサイト）、ピーク時の避難所1,138箇所、避難者307,022名、被災動物推定数9,300頭（犬：4,300頭、猫：5,000頭）（兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録）、開発された近代都市が、マグニチュード7.2、震度7の甚大な自然災害に実際に遭遇、手探りの災害対応が始まった。

2. 阪神・淡路大震災の課題

1) 何もない

神戸のような近代都市がこのように破壊されてしまう姿は、誰もイメージできていなかった。しかし、高速道路も高層ビルも倒壊し、災害対応拠点になるはずの神戸市役所も2階部分が潰れてしまい、神戸市も兵庫県も多くの職員が被災、公共交通機関も使えない中、地方自治体に依拠する初動は機能せず、ライフラインの切れた最も被害の激しい地域の人々は、何が起きているのか、被害の全容を知ることすらできなかった。携帯電話はあ

るが、SNSはない。夜が明けて時間が経つにつれ、「大変なことになった」という情報が伝わっていくが、誰も経験値がなく、全てが手探りで対応になり、現在よりもずっと全てに時間がかかった。拠点になるはずの庁舎自体が被災しており、整えられていたはずの災害対応システムが機能しない状況に陥っていた。

2) ペットはどこに置く？

折しも、ペットブームが始まり、ペット動物との暮らしも室内飼育の奨励等の近代化が始まっており、平成7年2月時点の社団法人（当時）日本愛玩動物協会の「避難所における被災動物の状況及び飼い主等の対応に関する調査」によれば、ペット動物を家族同然に避難所に迷わず連れて来た人は、犬で63.5%、猫で42.5%である。調査標本67避難所の83.6%に当たる56箇所の避難所でペットを受け入れており、そのうち、苦情があったのは5箇所だけで、あとの48箇所は、大きなトラブルはなく共存していた。（兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録）しかし、ペット動物に対する意識の差、極限状態での「ペットなんかより人間だろう」という感情の発露は、「ペットは、どこに置けるのか？」問題となり、避難所、仮設住宅、生活復興のすべての場面で課題となる。動物アレルギーを持つ避難者との

トラブルから、避難から 45 日後にペット動物を強制退去とした避難所もあった。

(兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録)

仮設住宅に入居する際も、「ペット禁止」という規定はないが、「迷惑防止」の観点から遠慮して欲しいといった圧力が住宅管理側である自治体から出ていた。公営住宅は通常ペット不可であり、経験のないペット動物の入居は、諸手を挙げて歓迎という訳にはいかなかった。これらは、現在でもある課題と思われるかもしれないが、現在は、「ペット動物は家族の一員」ということについて一定の理解もあり、動物愛護法などにより、根拠となる制度も整備されつつある。最近のニュースでは、ペット達は当たり前、家族と救援ボートに乗っている映像が映り、誰もが良かったと感じる。阪神・淡路大震災当時とは、隔世の感がある。

3. 阪神・淡路大震災の対応

1) 動物救援本部の設置

地震発生 2 日後の 19 日には、西宮市に動物救護テントが設けられ、20 日に、総理府の指導により 11 団体からなる「兵庫県南部地震動物救援東京本部」が、翌 21 日「兵庫県南部地震動物救援本部」が、社団法人兵庫県獣医師会、社団法人神戸市獣医師会、社団法人日本動物福祉協会阪神支部によって設置された。17 日にはマスターフーズ・リミテッド社から動物を救うための物資提供の申し出があっており、21 日には、被災地への餌の供給が始まった。救援本部の活動方針は以下の通り。

- ① 被災地・避難所への餌の配送
- ② 負傷動物の収容、治療及び保管
- ③ 飼育困難な動物の一時保管
- ④ 放浪動物の一時保管
- ⑤ 所有者及び里親探し
- ⑥ 動物に関する各種相談

* 収容動物 1,556 頭、譲渡 1,045 頭、返還 356 頭

(兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録)

2) 住宅の対応

応急仮設住宅は、669 箇所、48,300 戸が供給された。前述のように、「ペット禁止」の明確な規定はなかったが、スムーズに入居できたとは言い難い。

阪神・淡路大震災で特筆すべきは、災害復興住宅の建設にあたり、ペット共生モデル事業として、ペットと一緒に暮らせる公営住宅が、県営 99 戸、市営 69 戸整備された(内閣府防災情報ウェブサイト)ことである。

仮設住宅も復興住宅も、被災地域での再建ではなく、用地の確保できる場所(多くは郊外)に建設という方針であったため、仕事に支障のある人は入居できず避難生活が長引き、入居できる高齢者の多くは、住み慣れたコミュニティを失うこととなり、社会的孤立・孤独死といった新たな問題を生むことになった。

被災者の中には、ペットと暮らすことを断念した人も多い。保護された動物達は全頭譲渡され、成犬・成猫譲渡が一般的ではなかった当時、素晴らしい成果となった反面、譲渡 1,045 頭は、元の飼い主さんと離れてしまったペット動物である。飼い主さんの中には、「一緒に暮らせ

なくなるなら、せめて自分の手の中で」と安楽死を選択された方もあった（兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録）。主な要因は、ペットの居場所、即ち「住宅」の問題である。

4. 同行避難にあたり

1) 所有者の明示

前述の「避難所における被災動物の状況及び飼い主等の対応に関する調査」によれば、犬の2割・猫の5割が別の場所に隠れていた。ペット動物と一緒に居るときに被災するとも限らない。また、災害時には、通常では考えられないような環境下になるため、名札や鑑札などは、外れてしまう可能性があり、マイクロチップは、必ず入れて欲しい。

2) 避難の際、準備しておきたいもの

ペット動物の写真（探す必要が生じた時に活用）、常備薬、3日程度のフードと水、クレート等

3) 基本的なしつけの重要性

避難所で特にトラブルなく共存できたケースでは、ペット動物が他の避難者に可愛がられていた（兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録）。阪神・淡路大震災の際にも、ペット動物達に癒しや生きる力を貰った人も数多い。このような時こそ、飼い主との信頼関係がしっかりとされていて、基本的なしつけがされており、クレートで静かにしていただけるだけで、飼い主も動物も他の避難者も穏やかに居られるし、和やかな時間を生み出すこともできる。それは、様々なストレスのかかる避難所に於いて、大変重要なことである。

4) 獣医師との信頼関係構築

兵庫県南部地震動物救援本部の目を見張る活動は、構成団体の社団法人神戸市獣医師会会長の旗谷昌彦先生と社団法人日本動物福祉協会阪神支部副支部長の松田早苗氏（いずれも当時）のご関係が、旗谷先生が松田氏のホームドクターであられたことも、大きな要因であった。平成7年6月に神戸市獣医師会及び兵庫県獣医師会の獣医師を対象に行われた診療状況調査によると、震災直後、神戸市では半壊の被害獣医師が、74.4%、1ヶ月後には全壊の被害獣医師が61%の被災犬を、阪神地域では、全壊の被災獣医師が、最も多く被災犬を診療している。また、診療動物の3分の1は、所有者不明であった。（兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録）甚大な災害が起きる度に、コミュニティの崩壊が課題になるが、ペット動物は、飼い主さんにとって地域コミュニティでのキーになる大切な存在であることも多い。ペット動物のことを相談できる信頼する獣医師・動物病院の存在が、飼い主さんや地域にとって如何に大きいかは、改めて獣医師の皆様にも心に留めて頂きたい。

5. 平成30年豪雨災害の経験から

1) ペットを車に乗せて彷徨う恐ろしさ

阪神・淡路大震災ではないが、平成30年豪雨災害に際し、7月8日夕方に福岡から神戸へ向かった経験から、車での避難についても考えたい。

道路の情報はその時点で殆ど掴めていなかった。高速道路のサービスエリアで通行止め情報が手に入り、広島から福山

西までの通行止めは分かったが、その先の情報は皆無であった。実際には、東広島バイパスが辛うじて通れる以外は、全ての道路が寸断され、生き残っていたのは、庄原から 182 号線を下る道路だけであった。

伴侶の犬 2 頭を車に乗せていた為、東広島バイパスを降りたところで、ガソリンスタンドに立ち寄り満タンにした。ガソリンスタンドで得られた情報は、2 号線などの海側の道路はもう使えないということで、375 号線で山に向かう方がいいということだった。山へ抜けたが、通行止め。そこで出会った福山の地理に詳しい方々が広島空港の横を走るフライトロードから久井、府中ルートをお ADVISED 下さった。プロの運転手の方々も情報がなく、誰もが、「行けそうな道を試しては、戻って来る」を繰り返しており、それが更なる渋滞を生んでいた。東や南に向かう道路はどれも通行止めになっており、ナビは、その情報が反映されないため、位置確認としてしか使用できなくなった。トンネルを抜ければ、府中市役所にあと 5km というところで、トンネルの出口に、大きな木が折り重なって倒れていた。府中に入る道路は、どれも使えず、府中に入ることができなくなっていたのである。時間は朝の 5 時になっており、途方に暮れていた時、通行止めのコーンに「182 号線へお回り下さい」という小さな文字を見つけた。1 軒のコンビニを見つけ、立ち寄ったところ、そのコンビニの店員さんは、182 号線への手書き地図を作成しておられ、丁寧に行き方を教えて下さった。其処からは、明るくなり、多少、通

行止めはあったものの、地図のお陰で、福山東から高速に乗ることができた。

2) 避難路の情報共有とその確保

今回、多くの道路が、通行止めになっていたが、その情報が、現場にいる市民に共有されていなかった。その為、渋滞はより悪化、救援の車もそれに巻き込まれることになる。

コーンを置いて通行止めをしているということは、担当する機関が道路状況を確認し、コーンが置かれている筈であり、その情報を、位置情報や見える化技術等を活用して市民と共有することは、とても重要であるように思う。行くか留まるかの判断もできる。

車で避難する場合は、ペット動物だけでなく、高齢者や子ども同伴、身体障害者の方々など、ガソリンが切れたら、避難が困難になる状況に追い込まれるリスクを負っている場合も多いと想定される。正確な道路状況を如何にリアルタイムで共有するかは、技術の進歩に期待したい。

緊急災害時に於けるペットとの避難に掛かる課題は、交通・住宅・コミュニティの保全と社会的弱者保護や地域課題にも繋がる。ペット動物の問題に焦点を当てるだけでなく、幅広く災害時の課題を捉えていくことで、他の社会課題解決へも貢献でき、人に掛かる包括的な社会課題の一環としてペット動物の課題も取り組んで頂ける可能性がある。

1) 公益社団法人 Knots

〒658-0047

兵庫県神戸市御影 3 丁目 2 番 1 1-2 0

E-mail: info@knots.or.jp